

令和6年6月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和6年6月26日（水）		開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午後1時30分		閉会時間	午後2時05分
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	山本敏子
	委員	岡本美幸	委員	万殿貴志
	委員	浅尾めぐみ		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	宮前 聖	教育総務課長	野村 慎恵
学校教育課長	大辻 慎一郎	社会教育課長	万殿 直樹
教育総務課課長補佐	黒藪 美幸	教育総務課課長補佐	大坊 哲也
学校教育課長補佐		社会教育課課長補佐	山本 哲
教育総務課係長	松本 辰徳		

日程 第1 開会

午後1時30分、6月定例教育委員会を開会する。

- ・松本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和6年6月美作市定例教育委員会を開催いたします。

それでは、「日程第2教育長あいさつ」福田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、午前中は、勝田地域の学校等施設訪問、お疲れさまでした。これまで取り組んできた一端がそれぞれの現場、学校、園で、どう展開されているかがご覧になれたのではないかと思います。また、協議会の中でご感想をお聞かせいただければと思います。

さて、新学期が始まりまして、3か月が過ぎようとしていますが、やはり課題となりますのが、支援を要する子ども、これに交じって、支援を要する教師がいるということです。最初、緊張している間は、保たれていた気持ちがなかなか、我慢しきれなくなるところで、病気休暇、もどかしさがあるようです。

背景をみるとコロナ禍、3年間の空白をいろんな面で抜け落ちた点、全部ではないですが、部分的に影響しているのではないかとということで気にしています。

さて、学校教育課において、当初面談、ということで市内小中学校に訪問して面談をしてきましたが、学校側からの情報発信をお願いしたいとお伝えしていたところ、少しずつメディアに情報が出てきておりまして、機会がありましたらご覧いただければと思います。

以上で簡単ではありますが、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

- ・松本係長、ありがとうございました。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に浅尾委員を指名する。

日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今回はございません。

日程 第5 議案審議

- ・福田教育長、「議案第14号学びの多様化学校^{あらき} 樸学園生徒募集要項について」、特例校設立準備室より、説明をお願いします。

- ・宮前次長、それでは、議案第14号学びの多様化学校^{あらき} 樸学園生徒募集要項について、ご説明いたします。前回の教育委員会の協議会から内容は変わっておりません。考え方としましては、ありのままのあなたとともにということを基本コンセプトとして進めて参ります。

3つのコンセプト、教室のコンセプト、学びのコンセプト、学習環境のコンセプトを通じて、それぞれの生徒の学びを支えたいと考えております。

募集対象につきましては、4つ、記載してありまして、一番大事な部分としましては、4つ目になります。

学びに向かう意欲や生活のリズムを作る意欲があり、続けようと思っている生徒、ここがないと、設置するのは学校となりますので、やっぱり行き難い学校になってしまってもいけませんし、この学校に来ることでまた不登校になってもいけませんので、ここは大事なポイントだと考えております。

募集人数につきましては、来年度、各学年8名程度ということで1年から3年までの募集をかけさせていただきます。令和8年度からは、第1学年のみの募集になりますが、定員に余裕がある場合には、追加募集をかけるということで、各学年が対象となります。

次に相談窓口について、記載してあります。今のところ、来年の4月から教育相談支援センターというものを設置する方向で、今、検討を行っているところでございます。その中に駆け込み相談支援、「なあなあ」というものを設置させていただいて、そこを中心に^{あらき} 樸学園、美作塾が連携をしながら、教育相談を行っていくということを考えております。

ここは、学校にも対応しますので、広く美作市内の不登校の児童生徒の支援にあたり相談対応ができたかと考えております。

続いて、時間割の例ということで、1日4時間で組んでおります。教育課程につきましては、通常、年間1015時間で組むところを特例校ということで、770時間で行うように計画をしております。

申請につきましては、入室申請書というものを要項に添付しております。

この入室申請書を教育委員会に提出することによって、申請手続きが開始されていくということで、まずは、やはり相談ということになりますので、要項に記載の相談窓口の方へ相談をしていただく。あくまでも教育委員会の中の特例校設立準備室、或いは^{あらき} 樸学園というわけではなくて、すべての場所が相談できる場所にならないといけませんので、在籍校の教員、スクールカウンセラー、それから今ある、美作塾

の相談員、それから教育委員会の窓口ということになろうかと思っております。

以上の内容で生徒募集要項を、今日ご議決いただきましたら、早速に学校の方に配布をかけていきたいと。対象の家庭に配布したいというふうに考えております。

なお、適宜、要項の中身を見直していくということになろうかと思いますので、またお気づきの点とかございましたら、ご意見をいただけたらと思います。

- ・福田教育長、説明が、終わりました。この件に関し、皆さん、ご意見等ございましたら、よろしくお願いします
- ・万殿委員、募集対象の4点目、学びに向かう意欲や生活のリズムをつくる意欲があり、続けようと思っている生徒とありますが、これ、面談か何かやるのですか。
- ・宮前次長、要項に記載の面談の要件というところで、こういうものを通じて確認を行っていくということになります。
- ・福田教育長、今年度は、まだ心理士の採用ができておりません。次年度、開校に向けて、人員配置の用意をしていきます。当面は、指導教諭が教育相談をしながら、入室、入学のその可能性を探りながら、双方が納得できるような形で面談をしていけたらと考えています。
- ・岡本委員、心理士は、市費で採用ですか。
- ・福田教育長、市費での採用となります。県費でとなると、現在、兼務をかけた状態で、週に何回か程度の配置しかできていません。

専属要員は、残念ながらありません。

心理士が採用できたら、^{あらか}樸学園のというよりも、市全体の不登校等に関わる教育相談を中心に担っていただけるような方、うまくいけば実動部隊が採用できるのではないかと考えています。

- ・岡本委員、「なあなあ」といった、現在、このようなセンター的な機能を持っている、そういう事業はありますか。
- ・宮前次長、近いところで、今ある美作塾も教育相談を行っておりますので、教育委員会が所管している部署ですと、美作塾が一つ、センター的な組織であるといえます。

また、市の発達支援センターもありますので、そことの連携もある程度しておかないと、本当の声が聞けない場合もあるかもしれないので、そういうところとも繋がりながら、今度はどう連携するかだと思います。

- ・岡本委員、相談窓口が3つあると、混乱とか起きませんか？窓口は、「なあなあ」が中心母体になりますか？
- ・宮前次長、結局、どこに訪ねていただいても構わないというスタイルでいこうと考えています。ここじゃないといけないってということではなく、相談は、あくまでもどこでも受け入れられる。という形で行いたいと思います。
- ・山本職務代理、電話をしてみようかなと、親は悩んでいると思うんですよ。電話をしたときに、出た人がたらい回しに次々と繋ぐようなことがあったら、二度目の電話、次の相談の際、やはり親は、躊躇することにもなるので、最初に、応対した人で、良い対応ができて返答ができるようにしていただきたい。
- ・万殿委員、その組織図とか何かによって、こういう相談だったら、この人が、この部署がってということなのでしょうか。

- ・宮前次長、基本的には、電話をしていただいた内容を受け、受けたものが聞いて、どこに繋ぐかになりますので、教育委員会の中でしっかり情報共有しとく必要があると思います。
- ・万殿委員、募集人数で、定員各 8 人の 3 学年がそろえば収支は合うというお考えでしょうか。
- ・宮前次長、義務教育の学校と一緒になので、収支はありません。作東中学校の分教室なので、基本的には作東中学校の教室が増える形になります。将来的に人数が 24 人となり、大多数が通学するようになると、単独校にしていく考えがありますので、その際は、今度は単独校で中学校が 1 校増えるとなると、その分、交付税の増額により学校運営はしやすくなると思います。
- ・岡本委員、作東中学校の分教室ということですが、連携とか情報共有ってというのは、中学校と行われているのでしょうか、進捗状況とか、その辺りはもう伝えられていますか、これからでしょうか。
- ・宮前次長、これからとなります。
- ・福田教育長、分教室と言いながら、結局この趣旨の学校を設置した場合、表面上、作東中学校の附属物という考えは理解しにくい、だからそれぞれが独立した形で動いているということで、位置づけ上は、作東中学校ですが、対象となる生徒さんは、全市に関わり、或いはその周辺にまで OK ですよということも案内していますので、とりあえず、^{あらき} 樸学園の方から、個別にそれぞれ理解を進めていくことになります。もともとの中学校の方にも、こういうシステムでやっていることを研修等を通じた流れで進めていきたい。わからないところがあれば、今、指導教諭が対象者の発掘ということで、そういう話も聞いてきていますので、要請に応じて対応してまいりたい。
- ・岡本委員、5 教科の先生たちも、^{あらき} 樸学園へ来られて、授業されるのでしょうか。
- ・福田教育長、それは、無理です。結局、教育課程が違うし、教育課程が違うっていうことは、学びのシステムが同じではないということです。そこを理解しないと、足並みが揃わない。
また、作東中学校の先生方が兼務でできないかと言えば、相当研修をしていただかないと、意識が変わらないと難しいと思います。
- ・岡本委員、各教科の教員が、県費で採用とまではいかないですね。
- ・福田教育長、とりあえず学級増、定数として教諭が 3 名の配置ができれば、よしとするということです。教科担任をきっちり配置できない状況からスタートすることになります。
- ・福田教育長、相談体制につきましては、今、暫定的に既存のものと、それから新たに開始をしようとしているものと両方が動くような形になりますが、令和 7 年の 4 月 1 日からは、教育相談については、ぜひ、新たな組織へご相談くださいということで案内をしていきたいと思います。
それでは、他にご意見、ご意見ありませんか。ご意見がないようですので、議案第 14 号につきましては、承認することとしてよろしいか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第 14 号を承認いたします。

・福田教育長、続いて議案第 15 号につきまして、美作市教育委員会会議規則第 13 条により委員の皆様にお諮りします。議案第 15 号につきましては、美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 1 号にある「人事に関する事」であることから、非公開とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

・各委員、よろしい。

・福田教育長、それでは、議案第 15 号については、非公開案件とさせていただきます。
議案第 15 号 美作市立学校教職員の行政措置について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 1 号に該当するため、非公開】

・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 15 号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

・各委員、よろしい。

・福田教育長、異議なしと認め、議案第 15 号を承認いたします。

・福田教育長、非公開案件の議案が終了いたしましたので、非公開を解きます。

日程 第 6 その他、

・福田教育長、日程第 6 その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。

・宮前次長、次回の定例教育委員会ですが、7 月 24 日、水曜日を予定させていただきます。当日は、総合教育会議が午後に予定されていますので、定例教育委員会も午後の日程でお願いいたします。

・福田教育長、それでは次回の定例教育委員会は、7 月 24 日、水曜日の午後でお願いいたします。

日程 第 7 閉会

・福田教育長、午後 2 時 05 分、6 月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 松 本 辰 徳	会 議 録 署 名	教育長 福田 昌弘 委員 浅尾 めいみ
--------------	------------------	--------------	------------------------